

議 事 録

会 議 名	令和5年 第10回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	令和5年10月25日(水)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 3階講義室		
出席委員	農業委員 会長：8番 中村 基寛 委員：1番 大久保泰明 2番 金子イツ子 3番 市川 幹雄 4番 五島 修 5番 福岡 喜輝 6番 三澤 伸喜 7番 相田 孝 <div style="text-align: right;">計8名</div>		
欠席委員			
農業委員会事務局	事務局長：西島雄一 副主幹：渡辺和宏 主査：前田大樹 主任主事：吉岡聡巳		
傍聴人			
議 事	日程 第1 農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について 日程 第2 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 日程 第3 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について 日程 第4 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、令和5年第10回定例総会を開会いたします。出席委員は8名中8名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。本日の議事録署名人に、7番と8番を指名いたします。</p> <p>会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。初めに、日程第1、農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について、議案番号60号を上程いたします。本案件について、5番が関係人となっておりますので、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。関係議案終了後に入室、着席いただきます。</p> <p>(5番 退席 退出)</p> <p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号60号を朗読)</p> <p>(説明) 当該地は宮山地区にある農用区域内の農地3筆で、現況は畑です。令和2年に利用権設定され1回目の更新です。期間については3年間で、借り手はトラクターや管理機、刈払い機などを保有しており、当該地で実績があります。</p> <p>会 長：続いて、隣接地区担当農業委員である2番から、農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>2 番：10月11日事務局職員と確認しました。当該地はたいへん恵まれた土地で、しっかりと作付されておりました。また、空いている部分も近々作付けの予定があるように見受けられましたので問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(7番挙手)</p> <p>7 番：借り手は、他の農地も利用権設定しているが、一部管理が追い付いておらず草が出ている農地が見られます。やる気があり農地をたくさん借りてもらえることは、遊休農地解消に寄与することからありがたいことではあるが、一人でやっていることから自分が耕作可能な規模を超えている可能性があります。</p>		

	<p>事務局：委員おっしゃるとおり、遊休農地解消に寄与することから若い新規就農者がたくさん農地を借りていただくことはたいへんありがたいことではありますが、ご自身がしっかりと耕作ができないほどの農地を借りている状況であるのであれば、従事者を増やしたり、農地を減らしたり等の対策が必要と考えます。借り手に現状や今後の計画を聞くなど適宜お話を伺おうと思います。また、各地区の農業委員におかれましては、借り手を見かけた際には、お声がけしていただき、相談にのっていただければと思います。</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号60号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>事務局長：総員挙手</p> <p>会 長：では総員挙手ですので、議案番号60号は原案のとおり決定通知書を町長に送付いたします。</p> <p>（5番 入室 着席）</p> <p>次に、日程第2、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告番号91号及び92号の2件、日程第3、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、報告番号93号から97号の5件、日程第4、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、報告番号98号から100号の3件、以上、一括して事務局より報告事項の説明をお願いします。</p> <p>事務局：農地法第3条の3第1項の規定による届出については、議案書のとおり2件、農地法第4条第1項第8号の規定による届出については、議案書のとおり5件、農地法第5条第1項第7号の規定による届出については、議案書のとおり3件届出がありました。いずれも添付書類含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>（委員より意見、質問なし）</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、報告事項については了承されたことといたします。</p> <p>最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。</p> <p>（特になし）</p> <p>会 長：では、以上をもって、令和5年第10回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 令和5年第10回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 相田 孝

議事録署名人 中村 基寛

本議事録は、令和5年11月24日、承認・署名を得て確定しました。